

## 学校再開後の感染防止に向けた対策について改訂版（お知らせ）

5月22日に文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」が示されました。

さて、これを受けて5月20日のお便りでお知らせしていましたが感染防止対策について、更新・追加いたしましたのでお知らせいたします。

次の感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取組を行います。

## ◆感染源を絶つこと ◆感染経路を絶つこと ◆抵抗力を高めること

つきましては、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準を基に、学校再開後感染症対策を実施して参りますので、何卒御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、対策方針等が変更になる場合には、一斉メール及び附属小学校ホームページにて随時お知らせいたしますので、御承知願います。

## 記

## 1 「新しい生活様式」を踏まえた行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動
レベル3 特定（警戒）都道府県	できるだけ2m程度 （最低1m）	行わない
レベル2 感染拡大注意都道府県	できるだけ2m （最低1m）	リスクの低い活動から徐々に実施
レベル1 感染観察都道府県	1mを目安に学級内で最大限 の間隔を取ること	十分な感染対策を行った上で実施

文部科学省ホームページより

※宮城県は現在、感染観察都道府県であることから、レベル1の基準で感染症対策を実施して参ります。なお、今後の感染状況によっては、レベル2やレベル3に移行して参ります。

## 2 感染症対策（レベル1）

※下線部分は、前回から更新・追加したところです。

## (1) 児童の登下校について

①公共交通機関を利用する子供も多いことから、6月12日（金）まで時差登校とします。公共交通機関利用の家庭には、6月12日（金）まで自家用車での送迎を認めます。希望に応じて許可証を発行いたします。6月15日（月）から通常登校（8：15）とします。

## (2) 児童の健康管理について

②毎朝検温を行い、生活リズムチェック表に体温を記入の上、学級担任への提出をお願いいたします。平熱より高い場合には、自宅で休養させてください。登校してから熱が上がった場合には、家庭に連絡いたしますのでお迎えの上、自宅で休養させてください。この場合の欠席については、インフルエンザと同様に出席停止扱いといたします。教職員も同様に毎朝検温を行います。

③発熱などの症状はないが、例えば、感染経路が分からない患者が増加し、感染の可能性が高まっているなどの理由により登校させたくないと保護者が判断した場合、相談の上出席停止扱いとする場合もあります。

## (3) 学校生活について

④学年や全校で集まることを当面の間控え、朝会や集会等はオンラインでの双方向システムを用いて教室で行います。

⑤登下校を含め、教育活動中はマスクを着用します。教職員も同様にマスクを着用します。

⑥当面の間、教室内の児童一人一人の机の間隔を空けて座席を配置します。

⑦授業中も換気に努め、休み時間ごとに教室の窓を広く開けて換気を行います。

⑧登校時、業間、給食前、昼休みには、手洗い・うがい・アルコール消毒を行います。その他必要に

※裏面もご覧ください

応じて行います。

⑨学習においては、「感染リスクが高い学習活動」については、感染対策を十分に行った上で、徐々に実施していきます。例えば、

- ・各教科等に共通する活動として「子供が長時間、近距離で対面形式となるグループ学習」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「子供同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽科における「室内で子供が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・図画工作科の「子供同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭科における「子供同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育科の「子供が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」など

ただし、水泳学習については、感染症対策が十分に行えないため今年度は中止とします。

⑩密集を避けるため、5・6年生の着替え場所をこれまでの音楽室1・2に加え、理科室1・2も開放します。

⑪休み時間は、外遊びを励行します。ただし、一定程度の距離を保つこと、お互いの体が接触するよ  
うな遊びは行わないように指導します。

#### (4) 給食について

⑫給食当番の健康・衛生チェックを行います。

⑬給食中は、グループを作ることはせず、児童一人一人の机の間隔を空けた状態で会食します。

⑭臨時休業や出席停止（5日以上が対象）となった分の給食費につきましては、繰り越しや返金等で対応させていただきます。

#### (5) 児童下校後について

⑮教室内の机やイス、ドアの取手、階段の手すり等、児童下校後に毎日消毒を行います。

#### (6) 感染が確認された場合の対応について

⑯児童の感染が確認された場合

児童1人の感染が確認された場合には、該当学級を2週間の学級閉鎖といたします。また、学校で児童2人以上の感染が確認された場合には、2週間の学校閉鎖といたします。

⑰教職員の感染が確認された場合

学校で教職員1人以上の感染が確認された場合には、2週間の学校閉鎖といたします。

#### (7) 会議・来客等について

⑱PTA活動については、感染症対策を十分に行った上で、徐々に活動を再開していきます。

⑲当面の間、対外的な会議は校内では行いません。校内の会議やPTA・後援会の会議につきましては、感染症対策を十分にした上で、実施いたします。

⑳来客の際は、検温、消毒、マスクの着用を行っていただきます。

### 3 感染症の予防のための指導

以下の6点について、全校そして各学級で指導を行いました。

①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策

- ・一人一人が気を付けなくてはいけないことを理解し、実践できるようにすること。

②感染症の予防1（手洗い）

- ・正しい手洗いの方法を知り、実践できるようにすること。

③感染症の予防2（咳エチケット）

- ・「3つの咳エチケット」と「正しいマスクの付け方」を知り、実践できるようにする。

④感染症の予防3（3つの密）

- ・3つの密を理解し、適切に行動できるようにすること。

⑤新型コロナウイルス感染症に関連する正しい情報の収集

- ・情報を得るためにはどのようにしたらよいか考え、実践できるようにすること。

⑥新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見

- ・差別や偏見について考え、適切な行動をとることができるようになること。

問い合わせ：

副校長 佐々木誠道

教頭 佐藤 俊宏

022-234-0318